

広報

しょうぼう さつま

119

vol.3

平成 18 年 5 月 発行

編集・発行

さつま町消防本部

薩摩郡さつま町時吉 366

Tel 0996-52-0119

Fax 0996-53-0119

Web <http://www.satsuma-net.jp/>

mail shobo@satsuma-net.jp



祝

集団救急事故に関する

集団救急に関する協定調印式

調印式を終え、がっちり握手する

海江田康光薩摩郡医師会長と井上章三さつま町長

※3面に関連記事

主な内容

1・2ページ…特集「住宅用火災警報器設置義務化」

3ページ…集団救急に関する協定調印式

命を救う「AED」

平成 17 年救急統計

4ページ…風水害に対する日常の備え

平成 17 年火災統計

5ページ…消防庁舎一般開放

消防ほつと写真館ほか

平成18年度全国統一防火標語

消さないで
あなたの心の
注意の火。

※建物ごとの住宅用火災警報器の設置時期※

- ◆「平成18年6月1日以降」に新築又は改築する住宅は、建築時に設置が義務付けられます。
- ◆すでに建築済みの住宅は、「平成23年5月31日まで」に設置しなければなりません。

問い合わせ先 さつま町消防署予防係 Tel 52-0119 Mail shobo-yobo@satsuma-net.jp
 ※詳しくはさつま町のホームページでもご覧になれます。URL http://www.satsuma-net.jp/

6月1日からいよいよ義務化！ 住宅用火災警報器の設置

— 大切な家族の命を火災から守るために —

住宅用火災警報器とは、火災によって発生する煙や熱を自動的に感知して、ブザーや音声などで知らせてくれるものです。

大きさは概ね大人の手のひら程度で（中央の実物大見本参照）、天井や天井に近

い壁に取り付けて使用します。警報器の機種には乾電池（AC100V）を使用するものまでありますが、いずれの機種も概ね10年を目安に取り替える必要があります。

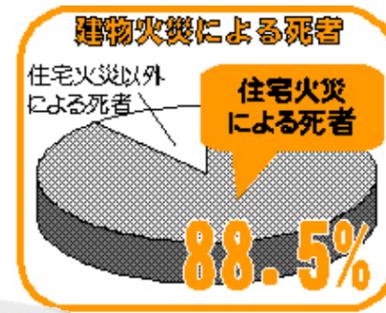
また、気になるお値段は国産の認定品で数千円のものから高機能なものになると一万円を越えるものまで機種により異なります。ご自分の用途に合ったものをよく検討して購入しましょう。

どうして火災警報器をつけなきゃいけないの？

★警報器設置義務化の背景
火災警報器の設置が義務化となった背景には、左のグラフでもわかるように、平成16年に建物火災で亡くなった人のうち、約9割の人が住宅の火災で亡くなっている事実があります。

また亡くなっている理由として「逃げ遅れ」が約6割を占め、さらに夜間就寝中に発生している例が多いことも分かっています。こういった人たちの中には火災警報器によって、早めに火災の発生を知ることができたら、「助かった可能性があった」のです。

このような理由から、全国一律に一般の住宅への火災警報器の設置が義務付けられることになりました。



★なぜ寝室に警報器？
寝室に設置することで、就寝中に早く火災を発見して人を逃がす「人命尊重を



優先」にしているからです。今のところ台所などには設置の義務はありませんが、てんぷら火災などの早期発見のためにも設置しておいたほうがより安全です。

※あくまで見本ですので、機種によっては大きさが若干異なる場合があります。（写真は天井取付式）

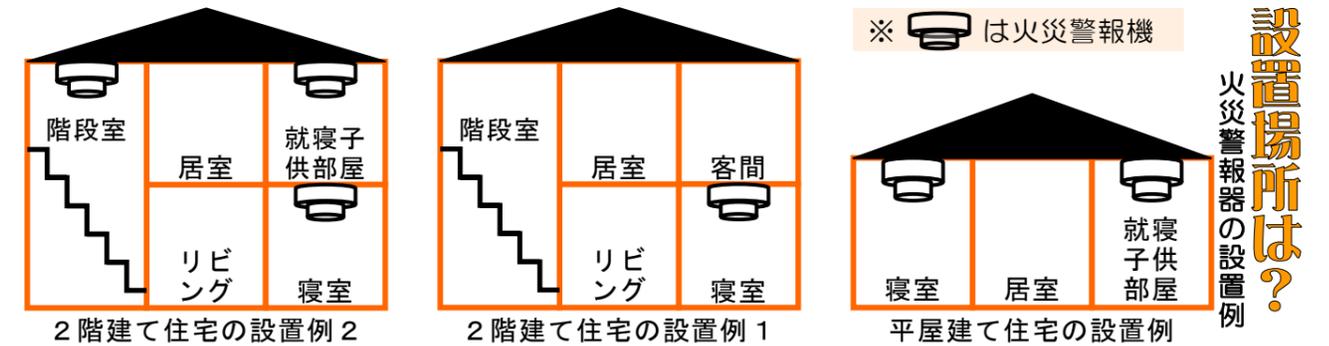
住宅用火災警報器には「煙式」と「熱式」の2種類があり、条例で設置が義務付けられている寝室や階段に取り付けるのは「煙式」になります。

また住宅用火災警報器はすでにさまざまなメーカーから販売されていますが、「NSマーク（※）」付きの製品を購入することをお勧めします。

※「NSマーク」とは？
（財）日本消防検定協会が交付している鑑定合格マークで、国の示した基準をクリアし、検査に合格した証として表示されるマークです。



悪質な訪問販売にご注意下さい
「消防署の方から来ました。」などと消防署員を装って、不当に高額な商品や粗悪な商品の購入を迫ったりします。
 ☆消防署員・消防団員が訪問販売をすることなどはありません。
 ☆特定の業者に販売を委託することはありません。
 ☆「今だけです。」などといったセールストークに惑わされないようにしましょう。
 少しでも「おかしいな・・・?」と思ったら、消防署(52-0119)または警察署(53-0110)までご相談下さい。



設置場所は？
火災警報器の設置例

集団救急に関する協定に調印

去る4月6日（木）、さつま町と薩摩郡医師会（海江田康光会長）は、「集団救急事故に伴う医師等の協力に関する協定書」に調印、協定を締結しました。

この協定は、昨年2月に山崎で発生した集団救急事故の反省点などを踏まえて、さつま町消防本部と薩摩郡医師会とが協議を重ねた上で今回の締結となったものです。



今回の協定締結に携わった町と薩摩郡医師会の関係者

協定では、集団救急事故を交通事故や自然災害などにより、局地的に概ね10人以上発生した災害と想定しており、集団救急事故と判明した時点で、消防本部通信指令室から速やかに医療機関にあらゆる通信手段を用いて協力要請を行うことなどといった、主に消防と関係医療機関との連携体制について取り決めがなされています。

消防署として、今回の協定を基に関係機関との訓練を重ねて、有事の際の対応に万全を期していく所存です。



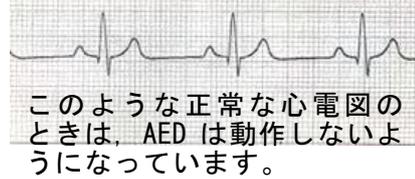
自動体外式除細動器

医療資格を持たない人にも「AED」の使用が認められるようになり、救急車が到着するまでの間に誰もが簡単に扱える医療機器として全国的に注目を集めています。また、実際に一般の方が使用して救命できた事例も報告されています。

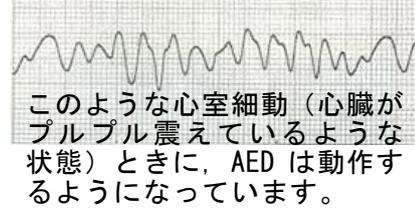
ぐ現場のかりしな

AEDは、意識や呼吸がない人の胸に電極を貼り、その音声指示にしたがって操作することで、心室細動というある特定の心電図を自動的に解析して、一般の方でも安全に心臓に電気ショックを与えることができる医療機器です。

正常な心臓の心電図



心室細動を起こした心臓の心電図



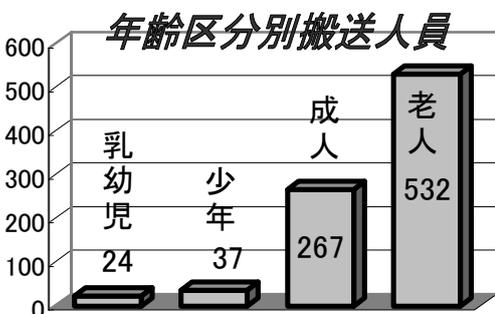
ただしAEDも決して魔法の箱ではありません。心肺蘇生法などの応急手当の知識を、併せて覚えることが非常に大切です。

消防署では、AEDの使用法を含めた普通救命講習を随時受付けています。

詳しくは救急救助係

☎52・0119

までお問い合わせください。



※年齢区分の内訳

- 乳幼児→1歳～7歳未満
- 少年→7歳～18歳未満
- 成人→18歳～65歳未満
- 老人→65歳以上

平成17年中は887件に出動し、860人の方を病院へ搬送しています。

出動件数でも多いのは急病で、50%を占めています。

搬送人員は、65歳以上のお年寄りが全体の62%を占めています。

また、お年寄りの搬送のうち、その53%が急病により搬送されています。

事故種別出動件数



平成十七年 救急統計

警告

戒と早めの避難が命を守る

台風や豪雨の場合、事前に危険の接近を知ることができません。早め早めに避難することが命を守る基本です。



防

災無線の最新情報に注意

防災無線からは災害の「最も身近な情報」や、避難の呼びかけなどが放送されます。十分注意しておきましょう。



高

齢者と障害者に気配りを

豪雨などの被害者は高齢者が多く含まれます。注意の声かけや避難の際の介助など隣近所で助け合いましょう。



台

風対策は事前に行っておく

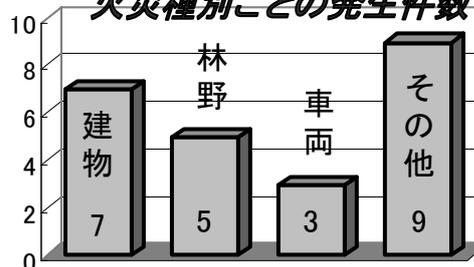
台風が接近してからの建物の補強などは、強風が吹き危険です。事前にしっかりと対策をしておきましょう。



平成十七年 火災統計

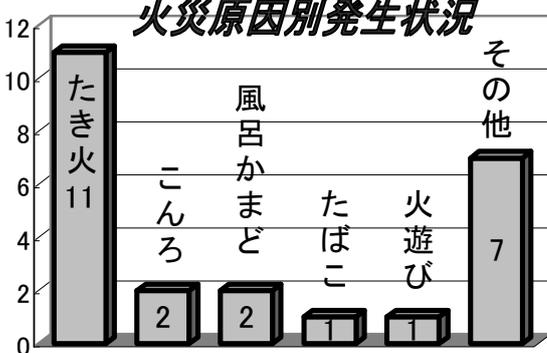
昨年は24件の火災が発生し、3000万円を超える大きな損害がでています。また火災種別では、その他の火災（うち枯草火災が7件）が最も多く、ついで建物の火災となっております。

火災種別ごとの発生件数



さらに原因別で見ると、「たき火」による林野火災や枯草火災が圧倒的に多く、全体の約46%を占めています。

火災原因別発生状況



※その他の内訳

- 放火～1件
- 衝突の火花～1件
- マッチ・ライター～1件
- 取灰～1件
- 不明・調査中～2件
- その他～1件

消防署ってどんなところ？

春の火災予防運動の期間中に消防庁舎を一般開放したところ、合計54名の方々が見学に来庁されました。普段あまり目にすることがない救急車の中や、通信指令室の119番を受信するコンピュータなど興味深く見学されていました。この一般開放はこれからも継続していく予定です。

大切な命を救う

栗山紀博救急救命士がこの程川内市医師会立市民病院での実習を終え、2人目の「気管挿管のできる救急救命士」に認定されました。気管挿管が傷病者のいる現場で実施できるため、大きな救命効果が期待されています。



訓練中の栗山救急救命士

消防庁舎一般開放！



救急車を間近に目がキラキラ！

新入職員紹介

4月1日付で新たに2名の職員が採用されました。川邊消防士は現在鹿児島県消防学校に入校中です。また伊尻消防士は今年10月から入校する予定です。



いじり なりとし
伊尻 成寿(21歳)
永野区出身



かわべ ゆうき
川邊 祐樹(24歳)
求名区出身

消防ほっと写真館



11月20日

来場者一人ひとりに「火の用心にご協力を！」と呼びかけ
【さつまフェスタ防火PR】



11月22日

「すごーい！鉄砲みたいに水がでるのかな??？」
【勤労感謝の日園児訪問】



1月6日

「かしらー右！」寒い中でも元気いっぱい行進しました。
【さつま町出初式分列行進】



1月6日

「組々左へ進め！」東部方面隊員の糸乱れぬ規律訓練披露。
【さつま町出初式規律訓練】



1月25～26日

空気呼吸器(約10kg)にホース(約6kg)をかついで必死の走り！
【宮之城中学校職場体験学習】



3月4日

「フー！ちゃんと入ってる？」
「あっ！入ったよ入ったよ！」
【婦人防火研修会の救急講習】